

社会福祉法人いぶきサポート協会
共同生活援助『ときいろ』

2026年度 地域連携推進会議
議 事 録

開催日	令和8年7月17日(金)
時 間	13:30～14:30
場 所	いぶき研修室

『ときいろ 2026年度 地域連携推進会議』

運営法人 社会福祉法人いぶきサポート協会

会議名	日 時	令和 8 年 7 月 17 日(金)13:30 ～ 14:30
地域連携推進会議	施設名	ときいろ(共同生活援助・短期入所)
	場 所	いぶき研修室(旧東支援)
	参加者 6名	理事長、入居者代表1名、入居者ご家族1名 新潟市民生委員・児童委員1名(竹尾地区協議会)、地域住民代表、 ときいろサービス管理責任者
	記録者	サービス管理責任者

《議題》

- 1, 理事長挨拶
- 2, 令和 8 年度事業計画について
- 3, 共同生活援助における運営や支援に関するガイドライン、チェックシートについて
- 4, その他(意見、要望、助言等)

《内容》

1, 理事長挨拶

- ・令和 3 年 5 月に開所し、ときいろも 5 周年が経ちました。最初の頃は 5 月からの開所で間があり、初期投資もあって事業的に大変でしたが、ようやく昨年に安定してきました。そしてまた 5 年のうちに毎日使う家電等にも修理や買い替えが相次いでいますが、これも仕方ない事と思っています。
- 今後ご理解ご協力お願い致します。

2, 令和 8 年度事業計画について(3 枚つづりの資料あり)

GH

(1)利用者の支援方針

- ・利用者の意思尊重をする支援を行います。
- ・利用者への支援の統一化、情報共有を行います。
- ・ご家族の相談への対応、調整を図ります。
- ・関係機関との連携した支援を行います。

(2)施設的环境整備

- ・安全を意識した環境整備、働きやすい状態を保ちます。
- ・居住空間を清潔に保ち、感染へのリスクの低下を目指します。

(3)健康管理

- ・看護師による健康管理を行います。
- ・家族への連絡を行い早期発見・早期治療に繋がります。

(4)防災計画

- ・AED の点検を行いいつでも使用できる状態にして行きます。また、周辺事業所、地域への貸し出しを行えるよう東消防署へ登録済みです。

- ・夜間の非常時でも職員ひとり一人が主体となって動けるように避難訓練を実施します。

(5)日課

- ・毎日同じ生活リズムで安定した日を過ごせるようにしています。

(6)職員名簿

- ・記載の通り

(7)今年度の重点的取組

- ・手順書を元にしつつも利用者に合わせた臨機応変に対応できるよう職員間の情報共有を行います。
- ・研修やこれまでの得てきた知識や技術を持って質の高いサービスを目指していきます。

SS GH の内容とほぼ同じなため省略

- ・他事業者と連携を図り、緊急時に利用できるよう対応、調整を行います。
- ・利用者のご希望に添った利用調整を行います。

3, 共同生活援助における運営や支援に関するガイドライン、チェックシートについて(記入済みのチェックシートの資料あり)

- ・厚労省より今までは児童のガイドラインはありましたが、GH にも共同生活援助における運営や支援に関するガイドラインが作成されました。そのガイドラインの別紙に掲載されているチェックシートを記入しましたのでご覧ください。記入後の課題として、
- ・GH の周辺に企業が多く、民家がないことで交流が難しいと感じています。非常時にはアルソックとの契約や火災通報直通の設備はありますが、夜間の非常時にときいろの施設がある事を気にかけてくれる住民がいらないことを思うと、アピールしていく必要があると思っています。絵本の読み聞かせや行事のボランティアの人にも足を運んでもらって計画を立てています。東区社協の地域連携に関する研修にも参加しています。
- ・支援の質の向上を図るため、職員の研修と職員間の情報共有、支援の統一に力を入れています。

4, 質問意見等

- ・夜勤者は1人だが、夜間オムツ交換はないのか？
 - ⇒ 巡回はしているが、オムツ使用の利用者はいない。部屋から出てくると、職員から誰が出てきたのか見えるようになっています。利用者が若い方なので、オムツ交換の大変さはないが、SSの利用者はよく眠れない方や、夜中に起きてホールに出てくる方もいて職員が付き添っている。
- ・睡眠導入剤を処方されているのか？老健ではなるべくなら飲まない方が良いのかもしれないが、日中作業等がある若い人が多いなら眠った方がいいのでは？
 - ⇒ 薬を飲まれている方もいるが、月1回の利用で慣れない環境にあると思うので、今後ご家族との相談になっていきます。
- ・グループホームの呼び名は、高齢者もあるが、どちらがうのか？
 - ⇒ (理事長)高齢者は、認知症でなければ入れないが、障害者は手帳があれば入ることができます。障害者のグループホームを『共同生活援助』と言います。
- ・協力医療機関は、救急車を呼んだ時に必ずそこが受け入れてくれるのか？
 - ⇒ 協力医療機関が必ずではなく、まずはかかりつけに相談しています。

・生活支援員と世話人の違いは？

⇒生活支援員は、入浴、排せつ、整容等身体の介助を行います。世話人は、その他の身の回りの世話をを行います。ときいろでは、定員や区分に応じた必要時間を配置するため、職員が兼務しています。

・丸5年でここまでやっているのは大したものだと思う。

・他事業者では、担当職員が毎回変わるところがあるとも聞いている。外国人を雇い始めたところもある。高齢者施設であればオムツ汚れもセンサーでキャッチして、入眠中の利用者を起こさずに済むなど、AIの導入などもある。人材の問題が課題。

・ときいろに AED が備えてあります。近隣事業所や近辺の地域にも利用してもらえよう東消防署へ登録を行いました。いつでも使用できるよう毎月点検を行っています。